

議案第47号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同法同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和5年5月30日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

専決第10号

専 決 処 分 書

令和4年度岩出市一般会計補正予算（第8号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年3月31日

岩出市長 中 芝 正 幸

令和4年度岩出市一般会計補正予算（第8号）

令和4年度岩出市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ303,172千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,863,496千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第8号）」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第 1 表
歳 入

歳 入 歳 出 予 算 補 正 (第 8 号)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 配当割交付金		38,000	13,155	51,155
	1. 配当割交付金	38,000	13,155	51,155
5. 株式等譲渡所得割交付金		31,000	5,565	36,565
	1. 株式等譲渡所得割交付金	31,000	5,565	36,565
6. 法人事業税交付金		47,000	6,862	53,862
	1. 法人事業税交付金	47,000	6,862	53,862
7. 地方消費税交付金		1,040,000	163,955	1,203,955
	1. 地方消費税交付金	1,040,000	163,955	1,203,955
10. 地方特例交付金		70,000	5,849	75,849
	1. 地方特例交付金	70,000	5,132	75,132
	2. 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	0	717	717
11. 地方交付税		4,050,000	380,341	4,430,341
	1. 地方交付税	4,050,000	380,341	4,430,341
13. 分担金及び負担金		367,773	△232	367,541
	1. 分 担 金	1,141	△232	909
14. 使用料及び手数料		172,573	5,500	178,073

	2. 手数料	126,046	5,500	131,546
15. 国庫支出金		4,454,680	△257,202	4,197,478
	1. 国庫負担金	2,424,371	△135,117	2,289,254
	2. 国庫補助金	2,015,548	△122,085	1,893,463
16. 県支出金		1,531,828	△55,297	1,476,531
	1. 県負担金	1,086,515	△37,801	1,048,714
	2. 県補助金	280,557	△15,636	264,921
	3. 県委託金	164,756	△1,860	162,896
17. 財産収入		7,378	28,972	36,350
	2. 財産売払収入	5,813	28,972	34,785
18. 寄附金		9,500	4,970	14,470
	1. 寄附金	9,500	4,970	14,470
21. 諸収入		181,025	1,171	182,196
	3. 雑入	175,155	1,171	176,326
22. 市債		237,659	△900	236,759
	1. 市債	237,659	△900	236,759
23. 自動車取得税交付金		0	463	463
	1. 自動車取得税交付金	0	463	463

款	項	補正前の額	補正額	計
補正されなかった款項にかかる分		7,321,908		7,321,908
歳入	合計	19,560,324	303,172	19,863,496

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		140,413	△1,611	138,802
	1. 議会費	140,413	△1,611	138,802
2. 総務費		1,824,186	22,874	1,847,060
	1. 総務管理費	1,406,094	15,205	1,421,299
	2. 徴税費	221,978	△4,686	217,292
	3. 戸籍住民基本台帳費	134,428	12,355	146,783
3. 民生費		8,745,916	△268,289	8,477,627
	1. 社会福祉費	4,588,460	△80,184	4,508,276
	2. 児童福祉費	3,321,904	△164,994	3,156,910
	3. 生活保護費	835,452	△23,111	812,341
4. 衛生費		2,740,780	△8,342	2,732,438
	1. 保健衛生費	1,677,914	△182,002	1,495,912

	2. 清掃費	1, 062, 866	173, 660	1, 236, 526
5. 農林業費		118, 399	△3, 533	114, 866
	1. 農業費	98, 725	△1, 767	96, 958
	2. 林業費	19, 674	△1, 766	17, 908
6. 商工費		103, 435	△17, 265	86, 170
	1. 商工費	103, 435	△17, 265	86, 170
7. 土木費		1, 726, 341	108, 397	1, 834, 738
	2. 道路橋梁費	617, 025	△25, 882	591, 143
	4. 都市計画費	915, 024	140, 429	1, 055, 453
	5. 住宅費	41, 927	△6, 150	35, 777
8. 消防費		964, 943	△37, 154	927, 789
	1. 消防費	964, 943	△37, 154	927, 789
9. 教育費		1, 574, 043	△8, 416	1, 565, 627
	1. 教育総務費	125, 883	48, 839	174, 722
	2. 小学校費	255, 473	△6, 761	248, 712
	3. 中学校費	159, 003	△11, 176	147, 827
	4. 社会教育費	392, 435	△19, 594	372, 841
	5. 保健体育費	641, 249	△19, 724	621, 525

款	項	補正前の額	補正額	計
12. 諸支出金		214,735	555,944	770,679
	2. 基金費	214,734	555,944	770,678
13. 予備費		85,000	△39,433	45,567
	1. 予備費	85,000	△39,433	45,567
補正されなかった款項にかかると分		1,322,133		1,322,133
歳出合計		19,560,324	303,172	19,863,496

第 2 表

繰 越 明 許 費 補 正

追 加

款	項	事業名	金額
			千円
2 総務費	1 総務管理費	市民生活応援事業	26,359

変 更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事業名	金額	事業名	金額
			千円		千円
2 総務費	1 総務管理費	庁舎1階レイアウト変更事業	14,021	庁舎1階レイアウト変更事業	9,828
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	マイナンバーカード交付事業	12,714	マイナンバーカード交付事業	25,069

第3表

地 方 債 補 正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 法	利 率	償 還 の 方 法
緊急防災・減災事業債	千円 8,700	普通貸借 又は 証券発行	10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構等資金について、利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 7,800	普通貸借 又は 証券発行	10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構等資金について、利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	8,700				7,800			

議案第48号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同法同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和5年5月30日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

専決第7号

専 決 処 分 書

令和4年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年3月31日

岩出市長 中 芝 正 幸

令和4年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

令和4年度岩出市の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ21,743千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ

5,811,881千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第4号）」による。

第 1 表
歳 入

歳 入 歳 出 予 算 補 正 (第 4 号)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 県支出金		4,207,551	△3,176	4,204,375
	1. 県補助金	4,207,550	△3,176	4,204,374
5. 繰入金		469,130	△8,766	460,364
	1. 他会計繰入金	432,408	△8,766	423,642
7. 諸収入		41,867	△9,801	32,066
	1. 延滞金及び過料	10,100	△3,197	6,903
	3. 雑入	31,766	△6,604	25,162
補正されなかった款項にかかる分		1,115,076		1,115,076
歳入合計		5,833,624	△21,743	5,811,881

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		4,120,008	△9,058	4,110,950
	4. 出産育児諸費	24,373	△9,058	15,315
3. 国民健康保険事業費納付金		1,562,025	0	1,562,025
	1. 医療給付費分	1,135,469	0	1,135,469
6. 基金積立金		20,866	△12,685	8,181

	1. 基金積立金	20,866	△12,685	8,181
補正されなかった款項にかかる分		1,692,750		1,692,750
歳出合計		5,833,624	△21,743	5,811,881

議案第49号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同法同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和5年5月30日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

専決第8号

専 決 処 分 書

令和4年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第4号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年3月31日

岩出市長 中 芝 正 幸

令和4年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第4号）

令和4年度岩出市の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ74,628千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,601,650千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第4号）」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正（第 4 号）

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		701,170	△848	700,322
	2. 国庫補助金	78,795	△848	77,947
4. 支払基金交付金		938,857	△36,544	902,313
	1. 支払基金交付金	938,857	△36,544	902,313
5. 県支出金		491,321	△5,642	485,679
	1. 県負担金	465,342	△5,218	460,124
	2. 県補助金	25,979	△424	25,555
7. 繰入金		584,578	△30,644	553,934
	1. 一般会計繰入金	554,656	△30,644	524,012
8. 諸収入		34,916	△950	33,966
	3. 雑入	34,913	△950	33,963
補正されなかった款項にかかる分		925,436		925,436
歳入合計		3,676,278	△74,628	3,601,650

歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		53,323	△9,413	43,910

	3. 介護認定審査会費	37,725	△9,413	28,312
2. 保険給付費		3,346,820	△164,546	3,182,274
	1. 介護サービス等諸費	3,072,093	△154,478	2,917,615
	6. 特定入所者介護サービス等費	72,140	△10,068	62,072
4. 地域支援事業費		215,450	△3,274	212,176
	3. 包括的支援事業・任意事業費	85,469	△3,274	82,195
5. 諸支出金		55,351	102,605	157,956
	3. 基金費	18,039	102,605	120,644
補正されなかった款項にかかる分		5,334		5,334
歳 出 合 計		3,676,278	△74,628	3,601,650

議案第50号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同法同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和5年5月30日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

専決第9号

専 決 処 分 書

令和4年度岩出市水道事業会計補正予算（第5号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年3月31日

岩出市長 中 芝 正 幸

令和4年度岩出市水道事業会計補正予算（第5号）

令和4年度岩出市の水道事業会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第1条 令和4年度岩出市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
	収	入	
第1款 水道事業収益	1, 249, 301 千円	4, 457 千円	1, 253, 758 千円
第1項 営業収益	834, 877 千円	4, 457 千円	839, 334 千円
	支	出	
第1款 水道事業費	1, 092, 425 千円	13, 736 千円	1, 106, 161 千円
第1項 営業費用	899, 714 千円	13, 736 千円	913, 450 千円